



事務連絡
令和2年8月28日

保健所設置市医療安全担当課長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長

令和2年度医療安全に関するワークショップの開催中止の周知について（依頼）

このことについて、関東信越厚生局長から別添のとおり標記ワークショップ開催中止の旨、連絡がありました。

つきましては、下記のホームページの周知方につき、ご配慮くださるようお願いいたします。

記

関東信越厚生局「医療安全に関するワークショップ」

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iji/25ws.html>

問合せ先

法人指導グループ 國武

電話 (045) 210-4869

ファクシミリ (045) 210-8858

電子メール ouhuku-iryoushidou@pref.kanagawa.jp

事 務 連 絡

令和2年8月24日

神奈川県保健福祉局保健医療部
医療課長



関東信越厚生局健康福祉部医事課長

医療安全に関するワークショップ開催中止の周知について（依頼）

平素より、医療安全施策の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当厚生局にて例年、医療安全週間の取組みとして開催しておりました「令和2年度医療安全に関するワークショップ」について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度の開催は中止とすることといたしました。

つきましては、ご多忙中恐縮でございますが、貴管下医療機関への下記当厚生局ホームページの周知方につきご高配賜りますよう、よろしく申し上げます。

記

1. 当厚生局「医療安全に関するワークショップ」に関するホームページアドレス

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iji/25ws.html>

【担当】

関東信越厚生局 健康福祉部 医事課 海老原、佐藤
TEL 048-740-0202 (直通)

関東信越厚生局 > 業務内容 > 医療安全関係 > 令和2年度医療安全に関するワークショップの中止について

更新日: 2020年8月11日

令和2年度医療安全に関するワークショップの中止について

毎年、医療安全推進週間の取組みとして開催しておりました「令和2年度医療安全に関するワークショップ」について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度の開催を中止とすることといたしました。

ご参加を検討いただいていた医療機関等の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

健康福祉部 医事課
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F
電話番号: 048-740-0202
ファックス: 048-601-1333

厚生労働省(法人番号6000012070001)

関東信越厚生局 〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F

ご用のある部署によっては、庁舎や電話番号が異なる場合があります。各部署の所在地や連絡先

Copyright © Kantō-Shinetsu Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.